

嘱託指導員



募集!!

嘱託指導員はマネージャーと協力して、児童会の運営(マネジメント)を行います。指導員の労務管理のほか、保護者や学校・関係機関と連携し子どもの情報を共有して、子どもと関わる体制を整えることが主な業務です。

子どもたちのために、そして指導員のみなさんが働く場所としての児童会がより良くなよう、熱意のある方を求めています。試験内容の見直しを行い、受験の負担を減らしました。今がチャンスです!!

ぜひ嘱託指導員採用試験にチャレンジしてみてください。

採用試験

日時 随時、ご都合等確認して設定します

場所 呉市役所

受験条件

65歳未満で次のいずれかに該当すること。

- 1 令和5年度以前に放課後児童支援員認定資格研修の全課程を修了した人
- 2 令和6年度に放課後児童支援員認定資格研修を受講予定の人
- 3 保育士又は社会福祉士の資格を有する人
- 4 小学校・中学校・高等学校等の教員免許を有する人

※上記3・4に該当する人は、合格後、令和6年度末までに上記の研修を受講終了することが採用の条件となります。

試験内容 ①プレゼンテーション試験
②個別面接 15分程度 を想定

採用枠 若干名

合否通知 郵送。試験終了後、1週間程度

申込方法

別紙申込書をこども支援課にご提出ください。

<お問い合わせ先>
児童会担当 (0823) 25-3254

勤務条件等

報酬 月額 174,800円～

勤務年数に応じた昇給
別途交通費相当額の支給

期末勤勉手当(4.5か月分) ※採用時期により変動
交通費(2km以上で距離に応じて3,000円～)

勤務時間

児童会開設時間に勤務

月～金曜日 14:00～18:30
(4.5時間)

早退日(給食がない日) 11:00～18:30
(うち6.75時間)

休校日(土曜日、長期休暇等) 8:00～18:00
※18:30まで延長あり(うち7.75時間)

休日

日曜日、祝日、8月13日～15日、
12月29日～31日、1月2日～4日

休暇

年次有給休暇(勤務年数に応じて付与)
夏期休暇、自主研究休暇、他特別休暇あり

福利厚生

共済健保・厚生年金・雇用保険および労災保険